

懇談会の今後の進め方(案) について

懇談会で取り上げる環境リスクの範囲

当面は、日常生活や事業活動において使用される、洗剤、合成原料、溶剤などに含まれる化学物質が、大気、水、土壌など一般環境を經由して人の健康や生態系に対して影響を及ぼすリスクを対象とする。

また、室内環境汚染物質によるリスクについては、今後の検討課題として、情報収集に努める。

さらに、原則として、食品そのものに含まれる化学物質、食品添加物、医薬品、電磁波、原子力などによるリスクは対象としない。

懇談会の成果目標

- (1)立場の異なる主体同士の理解と信頼のレベルの向上
- (2)懇談会委員によるモデルリスクコミュニケーションの実施

会議の開催回数

- 平成17年10月3日(月)からの2年間で、会議(モデルリスクコミュニケーションを含む。)を6回程度開催
- 第1回以降の開催予定時期
第2回(平成18年1~2月)、第3回(6月)、
第4回(10月)、第5回(平成19年2月)、
第6回(6月)

会議で取り上げる予定の議題について

- 懇談会の役割と運営について
- 懇談会の今後の進め方(案)について
- 化学物質の現状と課題について

第1回会議

会議で取り上げる予定の議題について

- 事業者における化学物質管理について
 - 以下のことについて、4事業者が発表し、意見交換を行う。
 - ・事業所の概要
 - ・事業活動と化学物質の関係
 - ・管理方針及び管理計画
 - ・具体的な管理方法及び事故時の措置
 - ・管理体制
 - ・地域住民とのコミュニケーション

会議で取り上げる予定の議題について

- 化学物質が引き起こす問題について
 - VOC問題、ダイオキシン問題など化学物質を起因とする問題について、ゲストスピーカーとして専門家を招き、発表を聴いた後に意見交換を行う。
 - ・市民の取組
 - ・事業者の取組
 - ・行政の取組

会議で取り上げる予定の議題について

- 市民と事業者との間のコミュニケーションについて
 - 実際にリスクコミュニケーションの会合に参加した方から以下の事項について、発表をいただき、意見交換を行う。
 - ・よい事例、悪い事例
 - ・理想のコミュニケーションとは
 - ・議論を活発化させるための方策
 - ・モデルリスクコミュニケーションのあり方

会議で取り上げる予定の議題について

● モデルリスクコミュニケーションの実施

例えば、事業所を会場として、事業者による市民、行政との意見交換会を行う。

<参加者>

- ・ファシリテーター(進行役)
- ・インタープリター(解説者)
- ・市民(一般市民、地域市民など)
- ・事業者
- ・行政

会議で取り上げる予定の議題について

● モデルリスクコミュニケーションについての 総括

モデルリスクコミュニケーションを実施した事業者や参加者からの報告を通して、よりよきリスクコミュニケーションを実施するために何が必要か、意見交換を行う。

- ・よかった点
- ・悪かった点
- ・次回実施の際に見直すべき点